

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リストのうち、現時点で特定外来生物に指定されていない種類のリスト(哺乳類)

■ 生物多様性保全上重要な地域での防除が重要な種

分類 No.	カテゴリ	和名 学名	原産地	定着段階	侵入・定着の状況/ 特に問題となっている地域	導入タイプ		考えられる 導入・拡散経路	被害及び被害のおそれ (生態系/経済・産業/人体)	その他本種の特徴 (生物学的特徴/社会的特徴)
						意図的	非意図的			
19	緊急対策外来種	ノヤギ(ヤギの野生化したもの) <i>Capra hircus</i>	原種である野生ヤギはパキスタン・アフガニスタン・トルクメニスタン～中東・カフカス～トルコの山岳地帯に断続的に分布。	定着初期/限定分布	日本へは、明治以前に家畜として導入された。 父島(小笠原諸島)、八丈島・八丈小島(伊豆諸島)、奄美大島・徳之島(奄美諸島)、片島(山口県)、大館場島(愛媛県)、馬渡島(佐賀県)、屋根尾島(長崎県)、屋久島(大隅諸島)、悪石島・中之島・口之島・臥蛇島(トカラ列島)、伊平屋島・屋那覇島・粟国島・渡嘉敷島(沖縄諸島)、西表島・魚釣島(八重山諸島)などの島嶼に定着している。 特に問題となっている地域 ・小笠原諸島 ・八丈島・八丈小島など	○	?	飼育個体(家畜)の放逐、遺棄。	生態系 ・小笠原諸島や八丈小島では、高密度化したノヤギによる植生の破壊や土壌の流出により、陸域だけでなく海域の生態系へも影響を与えた。 ・小笠原諸島では、絶滅の危険性の高いオガサワラグワ、シマカコソウ、ユズリハワダン、ヘナラレン、コヘラレンなどへの激しい被害が発生した。 経済・産業 ・八丈小島では、土壌の流出によって海産物の水揚げが著しく減少した。 ・八丈島では、牧草や農作物として栽培されているアタバへの被害が発生した。	社会的特徴 ・家畜(乳用、肉用)として利用されている。
22	緊急対策外来種	クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	東南アジアのインドシナ半島周辺。	分布拡大期～まん延期	弥生時代にはすでに稲作に対する害獣として存在していたと推測されている。 ほぼ日本全国に定着している。 小笠原諸島、伊豆諸島、佐渡島、隠岐、対馬、壱岐、五島列島、大隅諸島、琉球列島など島嶼部にも広く定着している。 小笠原諸島の聳島などでは、駆除実施後、本種の生息が5年以上確認されておらず、根絶された可能性が高い。 特に問題となっている地域 ・小笠原諸島 ・奄美大島など	○	○	船舶、航空機、積荷等への侵入	生態系 ・小笠原諸島の東島などでは海鳥類(アナドリ等)の繁殖個体群に対する食害により個体群の消失の危機が生じている。 ・小笠原諸島の兄島などでは、陸産貝類への食害が激しく、種の消失の危機を引き起こしている。 ・小笠原諸島では、植物の種子等の餌資源をめぐり、アカシラカラスバトなどの在来鳥類と競合関係にある。 ・奄美大島、徳之島、沖縄島北部では、トゲネズミ類やケナガネズミと餌資源などを巡る競合関係にある。 ・奄美大島や小笠原諸島では、植物の種子、果実、実生、成木の樹皮・枝への食害が生じることがあり、更新阻害等の影響を及ぼしている。 経済・産業 ・農作物への加害、飼料の食害、鶏舎での卵、鶏の食害が生じる。 ・都市の家屋やビル内に侵入し、食物の採餌、ケーブルの切断、糞尿による衛生被害等をもたらす。 人体 ・糞や尿などの排泄物により、レプトスピラ症やサルモネラ症などの感染症の原因となる。	生物学的特徴 ・主に種実類を採食し、通常は動物質を採餌する頻度は低いと考えられるが、小笠原諸島の一部島嶼では海鳥類の卵、雛、成鳥や陸産貝類を捕食しており、季節によってはその頻度も高くなる。 ・登攀行動が得意で、垂直な木や壁を登り、建物の天井裏に棲むことが多い。 ・本州などでは主に市街地や農村に生息するが、琉球列島や小笠原諸島では森林や草地にも出現する。

34	重点対策外来種	ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i>	アジア原産。バイカル湖周辺あるいは中国北部からシベリアにかけての地域に発生したと推定されている。	分布拡大期～まん延期	<p>日本では縄文遺跡からも発見されており、定着の歴史は古い。</p> <p>ほぼ全国に定着している。小笠原諸島、伊豆諸島、佐渡島、隠岐、対馬、香岐、五島列島、大隅諸島、琉球列島など、島嶼部にも広く定着している。</p> <p>北海道のユルリ島・モユルリ島では、駆除活動により根絶した可能性が高いことが2016年秋に報告された。</p>		○ 船舶、航空機、積荷等への侵入	<p>生態系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道のモユルリ島では、コシジロウミツバメやウトウなどの小型海鳥類の卵、雛に対する食害が確認されている。 ・福岡県の小屋島ではカンムリウミスズメに対する食害が報告されている。 ・小笠原諸島の母島周辺属島では、固有亜種のオガサワラカワラヒワへの食害影響が懸念されている。 ・渡島大島(北海道)、伊豆鳥島(東京都)、沖ノ島・小屋島(福岡県)など、海鳥類繁殖地では食害による影響が懸念されている。 <p>経済・産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物等への被害が顕著な加害動物であり、1960年代には神奈川県<small>の</small>城ヶ島や愛媛県<small>の</small>日振島などの島嶼部で、壊滅的な農業被害を生じさせた。 ・電源等のケーブルを切断することで、経済的な被害をもたらすことがある。 <p>人体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペストなどの人獣共通感染症を媒介するおそれがある。 	<p>生物学的特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寒さに強く、北アルプスの山頂山小屋などにも生息する。北海道では人家から離れた山林に周年生息していることがある。 <p>社会的特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラットは本種を育種してつくられた系統であり、実験動物として広く用いられている。
----	---------	-----------------------------------	--	------------	--	--	------------------	---	--

■適正な管理が重要な種

分類 No.	カテゴリ	和名 学名	原産地	定着段階	侵入・定着の状況/ 特に問題となっている地域	導入タイプ		考えられる 導入・拡散経路	被害及び被害のおそれ (生態系/経済・産業/人体)	その他本種の特徴 (生物学的特徴/社会的特徴)
						意図的	非意図的			
15	緊急対策外来種	ノネコ(イエネコの野生化したもの) <i>Felis silvestris catus</i>	原種とされる リベリアヤマ ネコは中東～ 北アフリカに 分布。	分布拡大期～ まん延期	<p>弥生時代には、日本に導入されていたと推測されている。</p> <p>全国各地に定着している。</p> <p>特に問題となっている地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県西表島、やんばる地域 ・北海道天売島 ・東京都御蔵島、小笠原諸島 ・長崎県対馬 ・鹿児島県奄美大島、徳之島など 	○		<p>飼育個体(ペット)の逸出、遺棄</p>	<p>生態系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄島北部のやんばる地域では、オキナワトゲネズミ、ノグチケラなどの希少動物の捕食が確認されている。 ・北海道天売島において、ウトウ及びウミネコの捕食、繁殖地の攪乱が確認された。 ・小笠原諸島では、メグロ、オガサワラオオコウモリ、アカガシラカラスバトの捕食の問題が発生した。 ・鹿児島県奄美大島において、アマミノクロウサギ、アマミトゲネズミ、ケナガネズミなど希少動物の捕食が確認された。 ・ツシマヤマネコでは、イエネコ由来とされるネコ免疫不全ウイルス(FIV)の感染が確認されている。 <p>人体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人獣共通感染症の媒介等が懸念される。 	<p>生物学的特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンティング能力が高いため、在来の野生動物を捕食し、生態系に影響を及ぼす。 <p>社会的特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年の全国犬猫飼育実態調査によると、猫の飼育頭数は987万4千頭(外猫は含まない)。
27	重点対策外来種	ノイヌ(イヌの野生化したもの) <i>Canis lupus</i>	オオカミを原種として家畜化されたと考えられており、起源は中東、東アジアなど諸説ある。	分布拡大期～ まん延期	<p>全国各地に分布している。</p> <p>特に問題となっている地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奄美大島 ・沖縄本島 	○		<p>飼育個体(ペット)の逸出・遺棄</p> <p>猟犬の放置、遺棄</p>	<p>生態系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道東部、日光、丹沢、及び対馬などではシカの捕食者となっている。 ・奄美大島では、アマミノクロウサギ、ケナガネズミ、アマミトゲネズミ等を捕食し、影響を与えていることが指摘されている。 ・沖縄県において、ヤンバルクイナ及びケナガネズミを捕食した可能性が極めて高いことが明らかとなっている。 <p>経済・産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ合衆国やオーストラリアではヒツジ等が捕食され、家畜への被害が多額に及んでいる。 <p>人体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群れを作ると集団で狩りを行うため、人間でも襲われる危険がある。 ・ヒトとの共通感染症として、エキノコックス症、狂犬病、Q熱、およびレプトスピラ症に対する危険性が高い。 	<p>社会的特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年の全国犬猫飼育実態調査によると、犬の飼育頭数は991万7千頭。

分類群 No.	カテゴリ	和名 学名	原産地	定着段階	侵入・定着の状況/ 特に問題となっている地域	導入タイプ		考えられる 導入・拡散経路	被害及び被害のおそれ (生態系/経済・産業/人体)	その他本種の特徴 (生物学的特徴/社会的特徴)
						意図的	非意図的			
24	重点対策外来種	カイウサギ(アナウサギ) <i>Oryctolagus cuniculus</i>	原種とされるヨーロッパアナウサギはイベリア半島とアフリカ北西部に分布。	定着初期/限定分布	日本へは、16世紀に導入され、19世紀前半には野生化カイウサギが分布していたとされる。 現在、小島嶼で野生化しているものは1950年代～90年代に放獣されたもの。 渡島大島・松前小島(北海道)、地内島(東京都伊豆諸島)、七ツ島大島(石川県)、前島(愛知県)、松島(兵庫県家島群島)、茂床島(岡山県)、大久野島(広島県)、沖ノ島(島根県隠岐諸島)、羽佐島(香川県)、大島(熊本県牛深市)、家島(鹿児島県宇治群島)、屋那覇島(沖縄県)など、主に島嶼で野生化し定着している。 近年、奄美大島でも目撃情報がある。 ・石川県七ツ島大島では、環境省で銃器を用いた防除を実施している。 特に問題となっている地域 ・石川県七ツ島大島 ・北海道渡島大島 ・奄美大島	○	○	自然養殖(毛皮・食肉用)のための放逐 飼育個体の逸出・遺棄	生態系 ・過度の採食や穴掘りによって大規模な土壌の浸食、流出を引き起こし、多くの小型動物の生息地を破壊する。 ・七ツ島や渡島大島で植生破壊や巣穴占拠によるオオミズナギドリなど海鳥類の繁殖を阻害し、個体数を減少させている。 ・奄美大島では在来種アマミノクロウサギとの競合が懸念されている。 経済・産業 ・海外では、農業分野に重大な損害を与えている。	社会的特徴 ・食肉、ペット、実験動物等として利用されている。 ・平成27年度全国犬猫飼育実態調査において、現在飼養されているペットのうち哺乳類では、犬、猫に次いでウサギが多い。 ・渡島大島では、1938年に毛皮需要の高まりを見込んで放獣されたものが野生化した。当時、本邦全島嶼の国家的利用方法の一つとして、アナウサギを自然養殖する無人島の有効利用計画があった。
31	重点対策外来種	シマリス(チョウセンシマリス) <i>Tamias sibiricus</i>	ヨーロッパ北部、ロシア、サハリン、千島列島、カザフスタン東端からモンゴル北部、中国北東部、朝鮮半島、北海道。	定着初期/限定分布?	かつて全国各地の公園で意図的に放獣されたが、現在は新潟県、山梨県、岐阜県などの中部日本で報告がある。 北海道でも放逐された記録があるが(北大植物園、円山公園、新冠町など)、現在の分布状況は不明。	○	○	飼育個体(ペット)の逸出、遺棄 観賞用としての公園への放逐	生態系 ・北海道に生息する在来亜種エゾシマリス <i>T.s.lineatus</i> と交雑するおそれがある。 ・在来リス類(北海道ではエゾシマリス、エゾリス、本州ではニホンリス)と巣や餌資源が競合する可能性がある。 ・海外では地上営巣性鳥類の卵を食べる。 経済・産業 ・農作物を採食することがあるが、経済的な影響については特に記録されていない。 人体 ・人獣共通感染症の媒介などが懸念される。	社会的特徴 ・平成26年度は約7500頭が輸入されており、ペットとして流通・飼養されている。
35	その他の総合対策外来種	リスザル <i>Saimiri sciureus</i>	ブラジル北部からベネズエラ、ペルー北東部。	定着初期/限定分布?	放し飼い施設の個体が一時的に敷地外に出て活動(採餌等)している状態が10年以上続いている事例がある。その他、複数の飼育施設で逃亡事例がある。 敷地外での定着は確認されていない。		○	飼育施設からの逸出	生態系 ・日本に定着すれば、農作物への被害や昆虫類の捕食による影響が懸念される。 人体 ・サル類の致死性ウイルス(ヘルペスタマリヌス)を媒介する。	生物学的特徴 ・熱帯原産でありながらフロリダ半島などで野生化した事例があり、国内でも温暖な地域では多数の個体が導入されれば定着する可能性がある。 社会的特徴 ・北海道から沖縄まで各地の動物園で飼養されており、群れで放し飼いまたは半放し飼い状態の施設が複数ある。これらの施設の多くは繁殖実績がある。 ・ペットとしても販売・飼養されている。

5	その他の定着 予防外来種	フェレット <i>Mustela putorius furo</i>	原種である ヨーロッパ ナギイタチは ヨーロッパに 広く分布。	未定着	野外での発見事例はあるが、定着につ いては確認されていない。	○	○	飼育個体(ペット)の逸 出、遺棄	<p>生態系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在来生物の捕食、競合などが懸念される。 ・ニュージーランドでは、ペンギンやキウイ等の鳥類を捕食し、在来鳥類相に対する脅威となっている。 <p>経済・産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛結核病の媒介者であり、ニュージーランドでは畜産業への影響が危惧されている。 <p>人体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人獣共通感染症の媒介等が懸念される。 	<p>社会的特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1993年よりペットとして避妊・去勢済み個体の本格的な輸入が開始され、流通・販売されている。 ・一部で去勢・不妊手術が施されていない個体が流通している可能性がある。 ・近年の輸入量は年間1万頭前後であり、年々減少傾向にある。 ・国内ブリードが行われており、インターネット等を通じて販売されているようである。 ・フェレットの飼育率は0.1%で、哺乳類のペットの中では犬(14.4%)、猫(9.8%)、ウサギ(0.9%)に次いで多く、飼育人口は約9万5千人と推計される。
---	-----------------	---------------------------------------	---	-----	-----------------------------------	---	---	---------------------	--	--

■その他の種

分類群 No.	カテゴリ	和名 学名	原産地	定着段階	侵入・定着の状況/ 特に問題となっている地域	導入タイプ		考えられる 導入・拡散経路	被害及び被害のおそれ (生態系/経済・産業/人体)	その他本種の特徴 (生物学的特徴/社会的特徴)
						意図的	非意図的			
26	重点対策外来種	ハクビシン <i>Paguma larvata</i>	東南アジア大陸部、中国南部、台湾、マレー半島、スマトラ、ジャワ、ボルネオ。	分布拡大期～まん延期	江戸時代に持ち込まれた記録がある。遺伝子分析の結果から、起源の一部は台湾と考えられ、複数回の導入があったと考えられる。第二次世界大戦中、毛皮用として養殖されていたものが放逐され、戦後に数を増やしたといわれている。 日本列島のほぼ全域に分布している。宮城県及び福島県、中部地方、四国で特に多い。2002年に奥尻島で生息が確認されている。	○	○	飼育個体(主に毛皮用の養殖)の遺棄	<p>生態系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タヌキと食性がオーバーラップしており、餌資源の乏しい環境では競合が生じる可能性が指摘されている。 ・トウキョウサンショウウオの捕食やシュレーゲルアオガエルの泡巣を引き出していることが確認されている。 ・タヌキやキツネ、テンなどの食肉類の生態的地位に影響を与えていると考えられている。 <p>経済・産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果実や果菜、スイートコーン等への農作物被害が発生している。 ・2014年度は全国で700ha、4億6100万円の農作物被害が報告されており、被害額は増加傾向にある。 ・鶏小屋に侵入して鶏を襲い、大きな損害を与えることがある。 ・建造物の屋根裏を利用することがあり、糞尿による汚損の経済的被害が大きい。重要文化財の社寺でも被害が生じている。 <p>人体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民家の天井裏などに排泄された糞尿により、住民に健康被害が発生するおそれがある。 	<p>生物学的特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹上生活が得意で、市街地にも生息するため、民家の屋根裏などを住処にする。 ・雑食性で、住宅地で生ゴミなどの残飯が餌となっている場合がある。 <p>社会的特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年10月の「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」の改正により、狩猟免許が無くとも以下の条件を満たす場合、捕獲許可を受けることが可能となった。 1) 小型のはこわな若しくはつき網を用いて又は手捕りにより、アライグマ、ハクビシン、ヌートリア等の鳥獣を捕獲する場合であって、次に掲げる場合 ア) 住宅等の建物内における被害を防止する目的で、当該敷地内において捕獲する場合 イ) 農林業被害の防止の目的で農林業者が自らの事業地内(使用するわなで捕獲される可能性がある希少鳥獣が生息する地域を除く。)において捕獲する場合であって、1日1回以上の見回りを実施する等、錯誤捕獲等により鳥獣の保護に重大な支障を生じないと認められる場合
29	重点対策外来種	ノブタ・イノブタ(ブタ・イノブタの野生化したもの) <i>Sus scrofa</i>	原種であるイノシシはヨーロッパ、北アメリカ、東南アジア、中国東部、中央アジアの一部、ロシア極東、インドネシアなど。	分布拡大期～まん延期	イノブタの飼育は、1962～1963年に大分県や福島県で行われた例が最も早期とみられる。昭和40年代には和歌山県や群馬県で本格的にイノブタの飼育が開始された。 北海道足寄町、西表島のほか、イノブタである可能性があるものは全国各地に分布している。 小笠原諸島の弟島に生息していたノブタは環境省の防除により2007年を最後に確認されておらず、2009年に根絶の報告がされた。	○	○	飼育個体(家畜)の逸出、遺棄	<p>生態系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州及び関東地域の野生イノシシ集団に、ブタ遺伝子の混入が推測される。 ・在来植物の採食、土壌の掘り起こし、踏圧により、生態系に影響を及ぼすことが指摘されている。 ・弟島では、ノブタによりアオウミガメの卵やオガサワラチビクワガタなどの希少昆虫が捕食されていたほか、固有種のイモランが減少した要因と考えられている。 <p>経済・産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道足寄町で飼育されていたイノブタが野生化し、深刻な農作物被害が発生するようになった。 ・イノシシ(イノブタを含む)による農業被害は1990年代にかけて急増し、タケノコなどの林産物を主体とする林業被害も年代を追うごとに増加している。 <p>人体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人獣共通感染症の媒介などが懸念される。 	<p>社会的特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノブタにより地域おこしを図るなど、観光資源として活用しようとする地域もあり、全国的に飼育場が見られるようになっている。
32	重点対策外来種	ハツカネズミ <i>Mus musculus</i>	本来は旧北区を生息地とし、中央アジアのステップ地域に発生したと推定されている。	分布拡大期～まん延期	日本への導入時期や詳細は不明。 離島も含む日本列島の大部分に定着している。小笠原諸島では、父島、母島、弟島で生息が確認されている。	○	○	船舶、航空機、積荷等への侵入 飼育個体の逸出、遺棄	<p>生態系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南極海の島嶼において植物のみならず、無脊椎動物、陸生鳥類、海鳥類に対して悪影響を及ぼしている。ラット類と共存する場合には、本種の存在は目立たず、強い侵略性を示すことはないが、本種のみが生息する島嶼では海鳥類の捕食など、顕著な侵略性を呈することがある。 <p>経済・産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な経済加害獣の一つであり、農作物への食害などの被害を及ぼす。 <p>人体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペスト菌やサルモネラ菌などの伝染性の病気の伝播に関わっている。 	<p>社会的特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験動物として広く用いられているマウスは、本種を育種して作られた系統である。 ・アルビノや部分白化(パンダマウス)の系統などが、ペットや展示動物として利用されている。